（様式１－３）

福島県（川俣町）帰還環境整備事業計画　帰還環境整備事業等個票

平成２７年１１月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

<table>
<tr><td>NO.</td><td>3</td><td>事業名</td><td colspan="2">原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
（羽田産業団地）</td><td>事業番号</td><td>(6)-44-1</td></tr>
<tr><td colspan="3">交付団体</td><td>川俣町</td><td>事業実施主体（直接/間接）</td><td colspan="2">川俣町（直接）</td></tr>
<tr><td colspan="3">総交付対象事業費</td><td>（511,488 千円）
523,383（千円）</td><td>全体事業費</td><td colspan="2">（748,444 千円）
760,339（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="7">帰還環境整備に関する目標</td></tr>
<tr><td colspan="7">避難指示により就業機会を失った山木屋地区住民をはじめとして、川俣町住民が継続して定住できるまちへ復興するためには、町内の既存産業のさらなる発展や新規産業の積極的な誘致により、雇用機会の創出を図り、山木屋地区の避難指示解除まで人口の町外流出を防ぐ必要がある。
避難指示の解除後も町内に若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築して、避難指示区域である山木屋地区を含む川俣町の復興を加速することが目標である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">事業概要</td></tr>
<tr><td colspan="7">地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤を整備するため、羽田産業団地を造成する。
【川俣町復興計画（第 2 次）P33】
（2）商工業の振興
既存の産業をさらに発展させるとともに、町の中心市街地活性化、新規産業の積極的な誘致による雇用の確保など、豊かで活力ある町へと復興を果たすための事業を行います。
＜重点事業＞
◎工業団地への企業誘致
新たな産業、雇用創出のため、企業誘致を強力に推進します。
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</td></tr>
<tr><td colspan="7">当面の事業概要</td></tr>
<tr><td colspan="7">＜平成 26 年度＞
開発行為手続きとあわせて、用地買収、実施設計を行い、造成工事に着手し、一部を完了する。
（事業費）
①工事費　125,893 千円
②用地買収費　67,604 千円
③補償費　8,584 千円
④調査設計測量　20,411 千円
⑤登記費　2,150 千円
⑥手数料　438 千円
消費税 8%（対象①④⑤）　11,876 千円
計　236,956 千円

＜平成 27 年度＞
造成工事を継続し、完了する。
（事業費）
①工事費　480,000 千円
⑦分筆・合筆費　3,734 千円
⑧工事費増分（水道工事費）　560 千円
⑨測量費（境界確定測量費）　217 千円
⑩積算システム費　103 千円
消費税 8%（対象①⑦⑧⑨⑩）　38,769 千円</td></tr>
</table>

計	523,383 千円

地域の帰還環境整備との関係
避難指示解除後も若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築するため、地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤整備の措置を講じる。 なお、企業誘致は 1 社が内定しており、地域雇用創出を早期に実現させるためにも、産業団地造成を加速させる必要がある。
関連する事業の概要
ふくしま産業復興投資促進特区制度による優遇措置（法人税、固定資産税等の課税の特例）と連携し、新規雇用創出を支援する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

福島県（川俣町）帰還環境整備事業計画　帰還環境整備事業等個票

平成２７年１１月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

<table>
<tr><td>NO.</td><td>14</td><td>事業名</td><td colspan="2">環境モニタリングポスト設置業務委託事業</td><td>事業番号</td><td>（3）-20-1</td></tr>
<tr><td colspan="3">交付団体</td><td>川俣町</td><td>事業実施主体（直接/間接）</td><td colspan="2">川俣町（直接）</td></tr>
<tr><td colspan="3">総交付対象事業費</td><td>10,044（千円）</td><td>全体事業費</td><td colspan="2">10,044（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="7">帰還環境整備に関する目標</td></tr>
<tr><td colspan="7">被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じることを目標とする。(川俣町復興計画)</td></tr>
<tr><td colspan="7">事業概要</td></tr>
<tr><td colspan="7">川俣町の除染計画に基づく放射性廃棄物の仮置き場は現在 22 箇所に設置されているが、生活環境に近い近隣住民からは不安の声が上がっており、仮置き場周辺の生活環境の安全･安心を担保するため環境モニタリングポストを導入している。本事業は、環境モニタリングポストを設置して生活環境に近い近隣住民の安全･安心を確保する。今年度は新たに追加された仮置き場 4 箇所に環境モニタリングポストを設置する。
（福沢第 2 仮置場、飯坂第 4 仮置場、飯坂第 5 仮置場、小綱木第 2 仮置場 B）</td></tr>
<tr><td colspan="7">当面の事業概要</td></tr>
<tr><td colspan="7">＜平成２７年度＞
現在モニタリングポストが設置されていない仮置き場 4 箇所に生活環境の安全･安心を担保するため環境モニタリングポストを導入する。
費用
1.　放射線モニタリングポスト　1,500,000×4=6,000,000（放射線リアルタイム測定装置本体等）
2.　放射線モニタリングポスト設置費　500,000×4=2,000,000（事前準備/調査　現地設定/設置等）
3.　プロジェクトマネジメント　1,300,000×1=1,300,000（スケジュール管理　一般管理等）
9,300,000 円×1.08=10,044,000 円
＜平成２８年度＞設置予定なし。</td></tr>
<tr><td colspan="7">地域の帰還環境整備との関係</td></tr>
<tr><td colspan="7">地域の帰還環境整備に必要な、放射線に関する不安の解消を図るために、必須の事業である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">関連する事業の概要</td></tr>
<tr><td colspan="7">業者等に委託して、環境モニタリングポストで計測した測定データについて、町役場のサーバーに定期的に伝送し、測定データを蓄積･保存するとともに、町役場のホームページ上で客観的データを提供する。また環境モニタリングポストの保守･管理についても、業者等に委託して行うことで近隣住民、避難している住民の放射線に関する不安の解消を図る。</td></tr>
</table>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<table>
<tr><td colspan="2">関連する基幹事業</td></tr>
<tr><td>事業番号</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td></td></tr>
<tr><td>交付団体</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基幹事業との関連性</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
</table>